

## 令和元年駒ヶ根市教育委員会 第 10 回定例会議事日程

1. 告示年月日 令和元年 8 月 16 日（月曜日）
2. 開催年月日 令和元年 8 月 27 日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター 2 階 大会議室
4. 開会時刻 午後 2 時
5. 閉会時刻 午後 3 時 06 分

### 6. 議題

#### ○審議案件

- （1）駒ヶ根市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- （2）令和元年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第 3 号）について

#### ○協議事項

なし

#### ○報告事項

- （1）地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業の進捗状況について
- （2）幼児教育・保育の無償化に関する制度改正について
- （3）行事共催等承認申請の専決処分について

#### ○その他

### 7. 出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 本 多 俊 夫 |
| 教育長職務代理者 | 下 島 公 平 |
| 委 員      | 福 澤 惣 一 |
| 委 員      | 唐 澤 浩   |
| 委 員      | 氣賀澤 知 保 |

#### ○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、入谷社会教育課長、小原学校教育係長、吉澤教育総務係

#### ○傍聴者：0 人（うち報道機関 0 人）

## 8. 会議のてんまつ

### 1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

### 2) 教育長報告

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

第10回の駒ヶ根市教育委員会定例会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

教育長報告ということでございますが、本日、市町村教委連絡協議会が合庁でございました。

課長の方から2点ほど話がありまして、きのうまでに長野県採用教員の面接があり、その御礼に併せて、会場が長野市の通明小学校だったんだけど、課長は入っていたエアコンのちょうど真ん前に当たるところに名札があったと、子どもたちにとって快適かもしれないけれども、風がじかに当たったりということでもまた新たな課題が出るんじゃないかというようなことを言われておりました。外でさんざん遊んだ後に急に冷えたとか、いろんなことも出てくるかもしれません。そんなことを言っていれば際限がないなあと思いますけれども、そういう新たな課題にもきちっと対応していかなければいけないなあというような話がございました。

もう一つは、来年度からの新たな教育課程で外国語活動の英語について研修があったときに、小学校の担任の先生方が学習者のモデルになればいけないなあという感想があったという話がありました。つまり、小学生と同じような立場で、たどたどしくても一生懸命やるという、そんなような形が——本来そうなんですけれども、英語がスタートしたときは、本来はそうです。担任がたどたどしさを見せると子どもも安心するということでスタートしてきているんですけれども、まだまだそれが浸透してなくて、課題が多いと。中には「今日の評価はいかがでしたか」と言って、研修の評価を言うとオール1というような、そういう研修者もいたと、英語の授業をするんだったら英語の力は完璧に付けていなければ指導ができないというような意識の指導者も、まだいるということでもあります。でも、そうではないんだよということを伝えていきたいと言っているわけなんですけれども、なかなか思うようにいかないということでございます。私、最初にも言いましたように、子どもたちの気持ちを分かるためには、たどたどしくても担任がALTやなんかに任せ切りにしないでやるということがもう基本中の基本だと思いますが、そんなような話がございました。

1ページでございますが、広島の平和記念式典に8月5、6の2日間で参加してまいりました。

福澤委員さんから「今年の平和への誓いはどうでしたか」と聞かれまして、これはいつも6年生がやるようになっているんですが、男の子と女の子の2人が発表してくれました。二度と戦争は起こさない、そんな未来にするために云々ということは毎年言われることなんですけど、その次の2段が例年とちょっと違っていたかなあという、自分たちの意思表示を伝えていたということでもあります。ちょっと読みます。

国や文化や歴史、

違いはたくさんあるけれど、大切なもの、大切な人を思う気持ちは同じです。

みんなの「大切」を守りたい。

「ありがとう」や「ごめんね」の言葉で認め合い許し合うこと、

寄り添い、助け合うこと、  
相手を知り、違いを理解しようと努力すること。  
自分の周りを平和にすることは、私たち子どもにもできることです。

と、力強い発表でありました。安倍首相を初めそうそうたる人があいさつをしましたけれども、やはり小学生の平和の誓いが一番参列者の胸に響いたかなあというふうに感じました。

9月7日の駒ヶ根市の戦没者追悼式で3名ほど発表するというので、今から大変楽しみにしていただくとありがたいなあと思います。

2ページでありますけれども、本年度は例年にも増して全国大会、北信越大会等の出場者の激励会が立て続けにありまして、本当にうれしい限りであります。

ただ、私の個人的な感想ですけれども、お礼のあいさつをと司会の市の職員が言うと、大概テレビと似たようなことを言うんですね。感謝とか恩返しとかって、何か子どもたちがまねしていてちょっとおもしろくないと思ったんですが、この間の東海大会に出る赤穂小学校の選手は、自分は何番手のスタートなのでこういうことで頑張りたいだとか、僕は最後なので、そこまでつないできたので、しっかりと最後までやりたいとか、補欠だけどサポートしたいというようなことで、自分の言葉で決意を述べていました。ああ、これだなと、たどたどしくても今回のような決意を表明できると、やっぱり自然と期待が高まり、起こるのかなあと、そんな感じをしました。教科書に書いてあるようなすばらしいことを言わなくていいので、今の自分の気持ちを本当に語ってくれるようになると、内から育つという面の1つともなるんじゃないかなあというふうに思いました。

最後でございますが、3ページであります。

先日、金曜日に赤穂公民館ですずらん大学の講座をやれと言われたので、ちょっとその資料を使いました。

ちょっと古いんですが、上皇后美智子様が1998年の9月21日にインドのニューデリーで、ビデオで基調講演をやったんですが、心ひかれた言葉で、その中から抜粋です。

本の中で人生の悲しみを知ることは、自分の人生に幾ばくかの厚みを加え、他者への思いを深めますが、本の中で、過去現在の作家の創作の源となった喜びに触れることは、読む者に生きる喜びを与え、失意の時に生きようとする希望を取り戻させ、再び飛翔する翼をととのえさせます。悲しみの多いこの世を子供が生き続けるためには、悲しみに耐える心が養われると共に、喜びを震撼に感じとる心、又、喜びに向かって伸びようとする心が養われることが大切だと思います。

と。1行飛びまして、「読書は、人生の全てが、決して単純でないことを教えてくださいました」ということで、美智子様もこういう確信のあることにあるなあというふうに思います。

「橋をかける」という題で、英語版で世界中に配信されておりますし、本も出ております。

なるほどなということですので、読まなかったところは暇を見つけて御一読いただければと思います。

本日も盛りだくさんでありますけれど、お世話になります。よろしくお願いします。  
では、事業報告及び事業計画、お願いします。

### 3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

### 4) 審議案件

#### (1) 駒ヶ根市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

市議会9月定例会に提案をするものでございまして、幼児教育・保育の無償化に伴って条例改正をするという内容でございます。

10ページから新旧対照表が付いておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

また、無償化の制度の説明については、後ほど報告事項の中でもう少し詳しく説明をさせていただきますと思います。

まず、こちらの改正でございますが、無償化を規定していくということと、あと用語の整備をしていくという内容でございます。

私立幼稚園の保育料徴収条例につきましては、幼稚園ですので3歳以上のお子さんのみが入園をしております。今回の無償化の対象も基本的には3歳以上のお子さんの保育料を無償化していくという内容になります。

まず第2条でございますけれども、これまで保育料というのは、基本的に世帯の所得等によって額を算定してきたところでございますが、今度の保育料の無償化というのは所得にかかわらず無償化をするということでございますので、そういった部分で用語の整備をしております。

第2条の第2項は、延長保育等について規定をしているものでございます。通常保育料が無償になるということで保育料を定めた表を削除し、早朝保育を含めた延長保育の部分だけ負担をしていただくものとして残ります。そういった部分で条例を整備するという内容でございます。

それから、第3条の保育料の徴収および納期でございますが、通常保育料につきましては、かからないようになります。それ以外の早朝保育等の延長保育料は無償化の対象外でございますので、そちらの部分のみ条例の中では規定をしていくということで改正をしております。

第4条につきましては徴収の特例ということで規定をしておりますが、これも、これまでは所得の額によって賦課をしてきたところでございますので、そういった部分で不要な条となるということで削除いたします。

第5条の幼稚園の保育料につきましては、所得の階層ごとの金額のみを規定しております。保育園の保育料を定めている規則の方で詳細な部分、例えば2子であれば半額、3子であれば無料というような規定をしておりますけれども、そういった部分が保育園の保育料と比較して幼稚園の条例の規定による保育料の額が多くなるときには、保育園の額の方を優先するという規定がございました。そういった部分、保育園の保育料も無償になりますので、その部分を削除いたします。したがって、第5条の第2号で定めていた部分、不要な条となり不要な号となりますので削

除いたします。それに伴って条の繰り上げ、また号の繰り上げをするということでございます。

第6条につきましても条ずれの整備という内容でございます。

別表第1ですが、こちらがこれまで保育料の基本額を定めていた表になりますので、こちらは不要となりますので、削除するといった内容となります。

こちらの条例の改正につきましては、無償化実施の10月1日から施行をしていくという内容になるものでございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤委員 幼稚園を今回、保育園にするとかという話はないんですか、一緒にしてしまうという。この前、市長が言っていたけど。

○北原子ども課長 今回、保育園にしてしまうということではないです。

○福澤委員 今までどおりやるということだね、幼稚園を入れて。

○北原子ども課長 はい。

○下島教育長職務代理者 無償化により財源というものは相当な金額になるわけでしょうか。

○北原子ども課長 正直はっきりしたところは国の方から資料が出てきておりませんが、国の制度で無償化をされますので、これまで保育料としてご負担をいただいていた部分は国の方で負担をするということがまず基本と考えております。したがって、補正の中でこの先6カ月間、保護者に負担していただくものとして予算計上していた部分は市の歳入から落としまして、その落とした分を国から交付金という形でいただくような予算の整理をしていくということでございます。

○下島教育長職務代理者 はい。わかりました。

○本多教育長が諮り承認。

## （２）令和元年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第3号）について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

子ども課関係としては、まず中学校体育大会への参加補助ということで、大変たくさんの生徒さんが頑張ってくれまして、北信越大会、全国大会へ出場する選手も大変おります。こういった選手の遠征費について補助を行っていくということでございます。

北信越大会には、赤穂中からは陸上、水泳、サッカー、新体操、バトミントン、剣道、硬式テニスに出場します。また、東中からは水泳に出場をいたします。全国大会には、赤穂中から陸上、剣道、硬式テニスから出場するというので、その支援を行っていくというものでございます。

続いて、幼児保育・保育の無償化でございます。

こちらは、予算の調整をしていくということになります。3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園保育料、保育園、認定こども園等の費用を無償化するとともに、低所得者世帯にも配慮いたしましてゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象として保育所等の費用を無償化していくというものでございます。

私立の保育所に運営費負担金ということでお支払いをしておりましたが、まず、ここから公定価格ということで副食費が除かれるという形になります。

それから、私立幼稚園就園奨励費ということで市が補助をしていた部分がございます。そちら

も制度が変わることによって一旦は落とし、新たな制度によって私立幼稚園施設等利用費負担金ということで新たに 1,000 万円を計上するということで、歳出合計は補正で 2,686 万 3,000 円の補正をしていくというものでございます。

歳入の方は、こちらも幼児保育・保育の無償化に伴いまして財源調整をしていくということでございます。それぞれ負担金としては、これまで保護者に負担していただいていた部分が無償化に伴って減額をしていくということ。それから、国庫支出金等については、それに伴って国から新たに交付される部分等ございますので、見積もっているということでございます。

交付金についても同様でございます。こちらも保育料を減額した分、交付金として交付されるということを見込んで計上させていただいていると、そういった中身になるものでございます。

○本多教育長が諮り承認。

## 5) 協議事項

なし

## 6) 報告事項

### (1) 地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業の進捗状況について

○入谷社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

1 番の事業概要について、現時点での予算額と契約額および建物の総面積等を記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。

2 番の進捗状況についてです。資料の右側に現場写真を載せてありますので、そちらとあわせてご覧いただきたいと思います。8 月から公民館の鉄骨建方（鉄骨の骨組み）が開始されました。以前説明させていただきましたとおり、建築資材の納期が全国的に遅延しているという状況を受けまして、当初の予定に比べまして 1 カ月程度工事の遅れが生じている状況でございます。現在は、本体工事と併せて機器の配置など設備関係の詳細部分の確認等を進めている状況でございます。

8 月末の想定出来高というのが左側の進捗状況のところに載せてあります。建築本体が 32.5%、電気設備が 9.4%、機械設備が 2.0%となっております。

また、勤労青少年ホーム、女性ふれあい館、赤穂公民館を利用する団体の理事および役員によります合同検討会というのを開催させていただきまして、今後の体制についての協議を始めているところでございます。

3 番の予算手続等についてでございます。

先ほど言いました建築資材、高力ボルトというボルトなんですが、この納期が全国的に遅延しているという状況を受けまして、工期延長についての措置が必要となります。現在、詳細の精査を行っておりまして、12 月議会で補正予算、3 月議会で工事の変更契約等の提案ができるように進めております。

また、財源として国庫補助金があるわけなんです、担当課を通じて県と関係機関に工法の変更および工期の延長についての相談をさせていただいている状況でございまして、国費については繰り越しの手続きを行っていくという方向で調整をしているところでございます。

4 番、今後のスケジュールにつきましては表をご覧ください。

8 月から赤穂公民館の鉄骨の建方を開始しております。10 月にはつくし園の基礎工事に入っていく予定でございます。12 月になりますと、公民館の屋根部分の工事と、並行してつくし園の鉄骨の建方をを行います。1 月以降にそれぞれの施設の電気・機械設備工事と並行し外装・外構工事、また音響検査等を行いまして、当初の予定よりも 3 カ月程度遅れて 6 月末ごろの完成となる見込みという状況でございます。

地域交流センターの進捗状況についての説明は、以上とさせていただきます。

〈質疑・意見等なし〉

## （２）幼児教育・保育の無償化に関する制度改正について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

幼児教育・保育の無償化でございますが、この 10 月より実施されるということで、まず国の制度の改正の概要について説明をさせていただきたいと思います。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する 3 歳以上の子どもたちの保育料につきまして、これまででは世帯の所得等によって保育料を算定してご負担をいただいていたところでございますけれども、10 月以降は所得にかかわらず保育料が無償化されます。

ただし、通園送迎費、食材料費、行事費など、こういったものは、これまでどおり保護者の負担となります。この食材料費のうち、おかず、おやつ代などの副食費については、保育料が無償でありました生活保護世帯等については引き続き免除で、さらに免除の対象範囲が年収 360 万円未満相当の世帯まで拡充をされるというものでございます。それから、同一世帯から同時に入園をしている場合の 3 番目のお子さん以降の子どもたちについても、副食費の費用は引き続き免除されます。

次に、3 歳未満児についてですが、こちらは住民税非課税世帯にも保育料の無償化が拡大されるということで、こちら、同時に 2 人以上が保育所等に入所している場合の第 2 子は半額、第 3 子以降は無償となる現行の制度は引き続き継続されるというものでございます。

次に、これまで保護者の皆さんには、おかず、おやつ等の副食費を含めた保育料と主食費について負担をいただいております。市では、主食費については御飯を持参していただくということで負担をいただいているというものでございます。

無償化後の 10 月以降、主食費をご負担いただく、ご持参いただくということについては変わりございません。副食費分については無償化の対象外ですので、副食費を除いた部分について無償化になるということでございます。

無償化に伴う財源について、資料の右のページで例として私立保育園をお示しさせていただいております。左側のところにありますが、これまでは公定価格（国が定める基準によって算定をした保育に必要な費用）のうち公費負担分について、国が 2 分の 1 を「子どものための教育・保育給付金」ということで負担してきました。県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 を負担しているというものでございます。

これが 10 月以降は、これまでの利用者負担分のうち無償化の対象外となる副食費分を除いた利用者負担相当分、また低所得世帯に対する副食費減免分（網かけの部分）でございますが、こ

らの利用者負担相当分について国が2分の1を「子どものための教育・保育給付金」として、この赤の部分を負担いたします。また、県が4分の1、市が4分の1を負担いたします利用者負担相当分については、今年度は、この青の部分でございますが、子ども子育て支援臨時交付金が国から交付されるということで、次年度以降は交付税により措置をされるということになっております。

下に公立の園の例が載っておりますけれども、公立の園についても利用者負担相当分については、今年度は子ども子育て支援臨時交付金が交付されまして、次年度以降は交付税措置となるというものでございます。

さらに、駒ヶ根市では、さらなる子育て支援として、10月以降、次の市独自の軽減策に取り組みたいと考えています。こちらは、今回補正をさせていただく内容にもなっております。

3歳以上のお子さんの副食費は、国で無償化の対象外とされまして保護者負担となります。国の方では副食費の金額を4,500円としておりますけれども、市が公費で1,500円を負担して、保護者負担を3,000円ということで軽減していきたいと考えています。

2つ目としまして、これまで市は独自軽減といたしまして、副食費も含めた保育料について同時入所でもなくとも第3子は半額に、第4子以降は無料ということで、子育て世帯の支援を図ってきたということでございますが、さらに10月以降、3歳以上児の副食費について同時入園にかかわらず3番目のお子さんについても新たに無償にします。これによりまして3歳以上のお子さんについては3番目以降のお子さんであれば保育料、副食費ともに無料になるということで、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て世帯の支援の充実を図っていききたいと考えています。

それから3つ目に、公立の保育園、幼稚園だけでなく、私立の保育園、幼稚園についても保護者の負担軽減を図っていくように同様の負担補助を行って、駒ヶ根市全体の子育て支援につなげていきたいというように考えているというところでございます。

こちらが今回、各補正予算、条例改正等を含めた中で対応をしていく内容となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤委員 表がちょっと分かりづらいんだけど、私立の方は国が2分の1で県と市が4分の1を持つということで、公立の方は全部国が出すということですか。

○北原子ども課長 公立の方は、これまでも交付税という措置なんです。交付税なので、補助金という形では来ていないので……。

○福澤委員 交付税で。

○北原子ども課長 今年は公立も、この青の部分については子ども子育て支援臨時交付金で来て、来年度以降は交付税で措置をされていくということです。

○福澤委員 4月以降、新年度からは交付税で来るということですね。

○北原子ども課長 そうです。交付税で措置をされていくということになっております。

○福澤委員 当初、半分は国が見てやるように検討するとか言っていたけど、そういうことはないんですか。

○北原子ども課長 基本的には、私立の方はそういう形です。

○福澤委員 そうすると、1,500円が負担として増えるということですか。



- 北原子ども課長 いいえ。負担が増えるのではなくて……
- 福澤委員 市が出すということですよね、市で 1,500 円分。
- 北原子ども課長 1,500 円分なり、あと独自で免除にしていくような皆さんについては 4,500 円分を負担していくということです。ある程度の所得のある皆さんについては 3,000 円をご負担いただきますが、1,500 円は公費で負担をしていくということです。
- 福澤委員 これは、今日の新聞にも載っていたけど、伊那市だとかとも合わせたということなんでしょうか。
- 北原子ども課長 合わせたといいますか、一応お互いに情報を交換しながら、最終的にはそれぞれの市町村で決めますので、市としては 1,500 円を公費で負担をしていくよう軽減をとっていきたいと考えたということです。
- 福澤委員 今までに保育料の未納が積み重なってきている部分もありますよね。10 月までのものというのは、そのまま残っていくんですか。
- 北原子ども課長 それは、もちろん。
- 福澤委員 そこら辺を勘違いしないように広報していかないと、無償化になったからといって……
- 北原子ども課長 無償化になっても、これまでにお支払いいただいていた部分がなくなるわけではございませんので……
- 福澤委員 そんなことをしたら不公平になってしまうからね。分かりました。
- 本多教育長 精いっぱい検討はしてきているつもりなんですけど、分からないよというところがありましたらご指摘いただければ変えていくことができるわけなんですけど……
- 北原子ども課長 制度がなかなか複雑で、実はこれだけではなくて、例えば聖マルチン幼稚園さんのようなところは、また別の図があるんです。ここらの辺のところも財源構成が変わってくるので、一つ一つお出しをしていくと、なかなかシンプルな表にはならないですね。なので、ちょっと例示として 2 つの主だったところを説明させていただいたということです。

## 6) 報告事項

### (1) 行事共催等承認申請の専決処分について

- 吉澤教育総務係 今回 12 件の申請がありまして、全て後援の申請でございました。全て専決にて承認をさせていただいております。よろしくお願いします。
- 〈質疑・意見等なし〉

## 7) その他

### (1) 主幹指導主事学校訪問と教育課程研究協議会について

- 本多教育長から、主幹指導主事学校訪問と教育課程研究協議会について説明がされた。

## 8) 閉会宣言 本多教育長（午後 3 時 06 分）